

年金記録確認中央第三者委員会基本部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月8日（水）13時30分から15時30分

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室

3. 出席者

（委員会）梶谷委員長、高野委員長代理、石井委員、衛藤委員、小澤委員、関口委員、奈良委員、橋本(宏)委員、南委員

（総務省）新井審議官 ほか

4. 議題

(1) 虚偽申請等への対応等について

(2) その他

5. 会議経過

(1) 虚偽申請等への対応に関する法律上の整理について、事務局から説明があり、虚偽申請等への対応等について各委員から自由に意見を求めるかたちで議論が行われた。

虚偽の申請等の不正行為に基づいて作成されたあっせん案により、年金記録を訂正した上で申立人に対して年金を支給した場合などに取り得る法的手段として、

- ・ 国民年金法または厚生年金保険法に基づく不正利得の徴収など

があり、さらに、内容が悪質と考えられる場合には、

- ・ 刑法上の詐欺罪（または詐欺未遂罪）、公文書偽造罪または私文書偽造罪や、国民年金法上の罰則

等に該当しうることを前提とし、

- ・ 詐欺罪の実行行為はどの行為と考えられるか、
- ・ 虚偽の申請により欺罔された第三者委員会が作成するあっせんに基づいて、社会保険庁が年金を支給した場合、詐欺罪における被欺罔者と処分行為者をどのように考えるか、
- ・ 虚偽申請を未然に防止する観点から、厳正に対処することが不可欠であり、早急に何らかの形で公表すべき

という意見があり、虚偽申請等への具体的な対処方法につき、引き続き検討することとされた。

(2) 年金記録確認中央第三者委員会（国民年金部会・厚生年金部会）の8月の開催予定、及び地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付状況等について、事務局から説明があった。

また、年金記録に係る申立てに対するあっせんに関する受付等事務手続要領案について、事務局から説明があった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕